

中央区地域活性化支援事業
みんなで創る中央区づくり

空き家BANK千葉・松ヶ丘

放置空き家・空き地ゼロの快適な町内会づくり

2年目最終報告 2026・2.14



空き家BANK 活動報告 【目標50世帯】

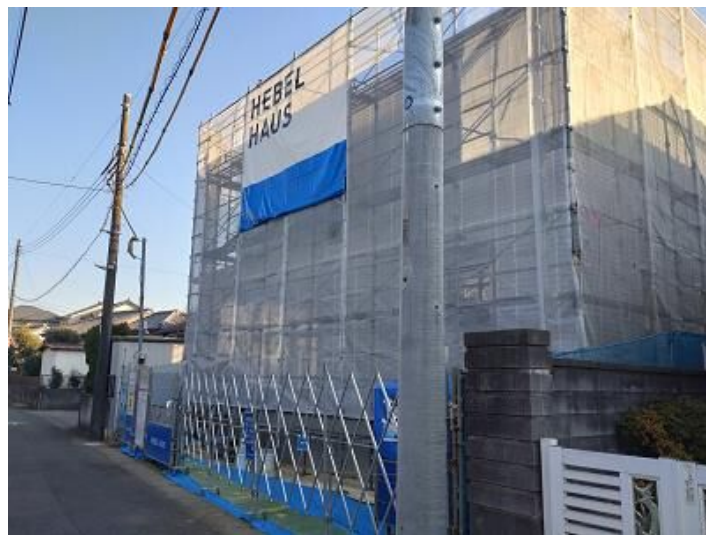
◆ 現認**57**世帯

◆ 売却済み**11**世帯、伐採**12**世帯
(うち業者**5**世帯)

◆ 施設入所**6**世帯

◆ 売却予定**28**世帯

【活動1】 売却斡旋→建売販売



【活動2】 売却斡旋（リフォームして賃貸）



【活動3】 売却斡旋→建売販売



【活動4】 売却斡旋→建売販売



松ヶ丘中学校地区町内自治会連絡協議会

空き家の管理します

地域における放置空き家の苦情が増加しています。この問題を打破すべく「**空き家BANK**」を立ち上げました。

近隣の空き家でお困りの方、将来空き家になりそうな方は、お気軽にご相談ください。樹木伐採、ゴミ処理、売却等の相談に応じます。



建物の
外観等
確認

雑草・庭
木の状況
等確認

除草

清掃等

植木の
剪定

その他
お困り事

お気軽に
ご相談
ください

空き家BANK千葉・松ヶ丘
中央区松ヶ丘町257-2 松ヶ丘公民館内
TEL 043-257-2572 代表 石川和利
MAIL info@bank-akiba.jp



令和7年度 千葉市中央区地域活性化支援事業
「みんなで創る中央区づくり」

将来空き家になりそうな方へ



放置空き家の苦情が増加しています。この問題を打破すべく「町内会」で管理する団体を結成しました。

近隣の空き家でお困りの方、将来空き家になりそうな方は、お気軽にご相談ください。樹木伐採、ゴミ処理、売却等の相談に応じます。

建物の
確認

樹木
伐採

郵便物
宅配便
確認

売却相続
相談



お気軽に
ご相談
ください！

松ヶ丘中学校地区町内自治会連絡協議会
千葉市中央区松ヶ丘町257-2 松ヶ丘公民館内
会長 石川和利 TEL・FAX 043-257-2572
MAIL info@bank-akiba.jp

【収益事業】

- 樹木伐採費 1名 1,500円/時間 (昨年1,000円)
- 運搬費 1台 5,000円/回 (昨年3,000円)

※2名1,500円×2時間 運搬1回5,000円とすると
1世帯 11,000円

【活動5】 伐採（習志野市在住）→売却予定



3人×12時間＝54,000円＋処理費30,000円＝84,000円

【活動8】 伐採（ご夫妻ともに他界→売却）



2人×4時間＝12,000円＋処理費10,000円＝22,000円

【活動6】 伐採（ご夫妻ともに他界）



2人×4時間＝12,000円＋処理費10,000円＝22,000円

【活動7】 伐採（葬儀場建設予定地）



3人×6時間＝27,000円＋処理費10,000円＝37,000円

【活動8】居住中→強制伐採



無償ボランティア

【活動9】 成功事例

7 千中地第 号
令和 7 年 1 1 月 日

〒〇〇〇-〇〇〇〇
千葉市中央区〇〇〇〇丁目〇番〇号
〇〇 〇〇 様

千 葉 市 中 央 区 役 所
地域づくり支援課長

空家の管理について（依頼）

貴方が所有する空家について、近隣の生活環境に影響が発生しているとの苦情が寄せられております。

所有者の管理責任として、早急に雑草の除却及び樹木の剪定・伐採及び処分を行うとともに、親間で家屋等の処分や売却についても、ご検討をお願いします。

また、今後の管理につきまして、民法233条に基づき、近隣住民による樹木の剪定や伐採を行うことがあります。現在、地元の町内自治会長様が近隣の皆様と調整を行っておりますので、至急、下記の町内自治会までご連絡をお願いいたします。

記

1 物件所在地（地番）
千葉市中央区仁戸名町●●●-●● （住居表示 同左）

2 現在の状況 ※添付の画像参照
敷地内の雑草・樹木が繁茂しており、隣戸の敷地へ越境している状態。今後、さらに草木が繁茂することが予想されます。

3 町内自治会連絡先

中央区松ヶ丘中学校区 町内自治会連絡協議会
会長 石川 和利 TEL 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

今後の管理につきまして、民法233条に基づき、近隣住民による樹木の剪定や伐採を行うことがあります。現在、地元の町内自治会長様が近隣の皆様と調整を行っておりますので、至急、下記の町内自治会までご連絡をお願いいたします。

千葉市中央区町内自治会連絡協議会
会長 石川 和利 TEL 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

【活動10】 強制伐採（千葉市の借地→入院中）



無償ボランティア

【活動11】 強制伐採（千葉市の借地→連絡無視）



無償ボランティア

【活動12】区役所より通知→北海道から連絡あり→業者伐採



【活動13】区役所より通知→司法書士より連絡あり→業者伐採



【活動14】

区役所より通知→息子より連絡あり→業者伐採



【活動15】 区役所より通知→息子より連絡あり→業者伐採



【活動16】 区役所より通知→隣家に売却



【活動17】 家族信託セミナー開催

■チラシ回覧（8月）

3,300世帯

■地域新聞にてチラシ全戸配布（8月・9月）

3,300世帯×2回

■9/28（日）松ヶ丘公民館にて開催 15世帯参加

松ケ丘公民館主催

親と子の終活講座

空き家にさせないための「家族信託」

参加費 無料

令和7年9月28日(日) 10:00~12:00

会場：松ケ丘公民館 2F 講堂 (千葉市中央区松ケ丘町 257-2)

認知症で意思能力を失うと本人の銀行口座からお金を引き出せなくなったり、所有する不動産の売却ができないなど、財産が動かせなくなります。認知症による銀行口座の凍結、不動産の売却は「家族信託」で備えられます。



募集人数 50名

講師 空き家バンク千葉・松ケ丘様 株式会社ファミトラ様

講座内容

- ・認知症とお金の問題
- ・空き家の増加の現状と問題点について
- ・後見人と家族信託のしくみについて

申込方法 ①フォーム ②電話 ③窓口

※フォーム申込の場合※

申込用コードから、入力画面へお進みください。自動返信メールが届かない場合、迷惑メールフォルダに振り分けられる場合がありますので、ご確認ください。

届いていない場合は、お手数ですが松ケ丘公民館へ電話にてお問い合わせください。

申込期間 令和7年9月2日(火)~9月14日(日)

※受審決定連絡※

①フォーム申込の方は、9/15(月)午後12時迄結果をメールでご連絡します。
foubo.matsugakicci@ccf.jp からメールを受信できるように設定をお願いいたします。

②電話、③窓口申込の方は、当選者のみ9/15(月)午後12時迄でご連絡します。

申込用 QR コード



郵便局 郵便局

家族の大切な財産を守る 家族信託

認知症による資産凍結の対策となる制度です。



もしも「認知症」と診断されると様々なリスクがあります...

実際に認知症と診断されたり、資産凍結されてしまうと、以下のようなことが起こる可能性があります。

ご本人のリスク	ご家族のリスク
・医療費・生活費などを自分の口座から引き出せない ・入院費・通院費などを支払えない ・介護施設の入居費用を支払えない ・自宅の売却ができない(介護施設入居後もそのまま) ・定期預金の解約ができない	・親の介護費用を立て替えて家計が圧迫される ・自分で立て替える余裕がなければ、親に十分な介護を提供できない ・介護施設に入居する費用が捻出できず、自宅介護を続けるために、会社を辞めなければならない

これらのリスクに事前に備えられる「家族信託」をご存じですか？

① ご本人が、ご家族に 財産の管理・運用を託します

② ご家族が、託されたお金を活用して ご本人の生活をサポートします



日本郵便では、お客さまの家族信託に関するお悩みに対応するため、「株式会社ファミトラ」と提携し、さまざまなご相談をお伺いしています。

日本郵便 / 生活相談ダイヤル 相談無料

0120-65-3741

Webでのご相談はこちら

「郵便局使用」 専用コード

※平日9時~20時(土・日・祝・年末年始は除く) ※インターネットやWebサイトに掲載されている利用規約を御確認の上、お電話ください。
※当社が紹介した提携事業者と契約し、サービス提供を受ける際には費用が発生します。

チラシコード:JP05



【費用】・・・ 補助金10万円、収入15万円

- 伐採器具代 約50,000円
- チラシ作成、配布費用 約50,000円
- 謄本取得、書類郵送切手代 約6,000円
- 替え刃、ゴミ袋、その他経費 約44,000円
- 人件費 約100,000円